

コロナ禍を乗り越えるために さまざまな計画を活用して 経営力をUP!!

ものづくり補助金

経営革新計画

事業継続力
強化計画

事業計画と呼ばれるものは数多くあります。計画に基づいた経営を行うことで経営力に大きな効果が出ていることが統計調査でもはっきりしています。そこで、補助金に活用できる事業計画や税制優遇を活用するための計画など経営力をUPさせるためのポイントについて説明いたします。

※当日、都合がつかない場合でも、各種計画に関心がある方は、下記の申込書に必要事項を記入の上送付ください。
後日担当者より、ご連絡いたします。

日時

8月25日(水) 14時～16時

※後日、作成支援の個別相談を実施

会場

古河市商工会 総和事務所

講師

村井経営労務サポート代表
中小企業診断士 村井 健一 氏

受講料

無 料

申込先

古河市商工会総和事務所

TEL 92-4500 FAX 92-4502

【カリキュラム】



- ◎計画の重要性
- ◎計画の種類とメリット
 - ・持続化補助金
 - ・ものづくり補助金
 - ・経営革新計画
 - ・経営力向上計画
 - ・先端設備等導入計画
 - ・事業継続力強化計画
- ◎まとめ

参加申込書

- (1) 上記セミナーに参加します。
 (2) セミナーに参加できないが、各種計画に関心があり説明を受けたい。
 ※どちらかの番号に○をつけて下さい。

事業所名		参加者名	
所在地		電話番号	
関心のある計画がありましたら、下記に○をつけて下さい。(各種計画の概要については裏面参照)			
()	持続化補助金	()	ものづくり補助金
()	経営革新計画	()	経営力向上計画
()	先端設備等導入計画	()	事業継続力強化計画

※ご記入いただいた情報は、本事業の実施に関する以外のもので使用することはありません。

<p>持続化 補助金</p>	<p>【一般型】 小規模事業者が経営計画を策定し販路開拓等への取組を支援 ○補助率：2/3（補助額上限50万円） ○公募締切：第6回 令和3年10月1日、第7回 令和4年2月4日 ○補助対象：店舗改装、HP作成・改良、チラシ・カタログ発行等 【低感染リスク型ビジネス枠】※電子申請のみ受付 小規模事業者が経営計画を策定し、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援 ○補助率：3/4（補助上限額100万円） ○公募締切：第4回 令和3年11月10日、第5回 令和4年1月12日</p>
<p>ものづくり 補助金</p>	<p>【通常枠】※電子申請のみ受付 中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援 ○補助金額：100万円～1,000万円 ○補助率：中小企業者 1/2、小規模事業者 2/3 【低感染リスク型ビジネス枠】※電子申請のみ受付 新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための前向きな投資等に加え、広告宣伝・販売促進費も支援 ○補助金額：100万円～1,000万円 ○補助率：中小・小規模問わず 2/3 ※公募締切：通常枠・低感染型リスク型ともに令和3年度中に複数回あり</p>
<p>経営革新 計画</p>	<p>新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供、新規事業分野への進出等の新たな取組を行い、経営の向上を図る計画を県知事が承認する制度。 【主な支援策】 ○ものづくり補助金の成長性加算 ○県制度融資3年間利子補給</p>
<p>経営力向上 計画</p>	<p>人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等により事業者の生産性を向上させるための計画 【主な支援策】 ○設備投資：即時償却又は税額控除（最大10%） ○信用保証枠の拡大</p>
<p>先端設備等 導入計画</p>	<p>設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画。機械装置等の償却資産に加え、事業用家屋及び構築物が追加。 【主な支援策】 ○投資後3年間固定資産税がゼロ ○信用保証枠の拡大</p>
<p>事業継続力 強化計画</p>	<p>防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度。 【主な支援策】 ○ものづくり補助金の災害等加算 ○融資・保証の優遇措置 ○対象設備の税制優遇</p>